

埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 596 号

平成25年 6 月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : http://www.saitama-vma.org/
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋 三男
編集責任者 三森 信行
印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

- (公社)埼玉県獣医師会第65回定時総会・
総会懇親会開催 1
- 埼玉県獣医師政治連盟総会開催 20
- 獣医麻酔外科学会・日本獣医循環器学会・
日本獣医画像診断学会 2013年春季合同
学会 大宮ソニックシティで開催 21
- 埼玉県と「災害時における愛護動物の救護
活動に関する覚書」を締結 24
- BSE スクリーニング検査の全頭検査中止
について 26

会務報告

- 第2回総務委員会 27
- 第3回総務委員会 27
- 第2回理事会 27

予告

- 北支部・八日会合同研修会のお知らせ 28

新入会員報告

- 新入会員紹介 29

ひろば

- 埼玉県獣医師会に入会して 29
- 第21回県獣ボウリング同好会親睦大会開催
のお知らせ 30
- 第122回埼玉県獣医師会ゴルフ同好会
コンペ報告 31

お知らせ

- さいたま市支部後援セミナー開催のお知らせ 31
- 産業廃棄物適正処理講習会のお知らせ 32

切り抜きニュース

- 全頭検査 全自治体で廃止 33
- 牛「全頭検査」月末で終了へ 33
- 動物体内でヒト臓器、容認 34

埼玉県獣医師会学術広報版 35

事務局より

- 事務局メモ 36

編集後記 37

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

(公社) 埼玉県獣医師会第65回定時総会開催

平成25年6月12日(水)午後2時から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」に於いて、202名の会員を始め、御来賓等、総勢250名を超える多くの関係者出席のもと、公益社団法人への移行後、初めてとなる第65回定時総会が盛大に開催され、全ての議案が原案のとおり可決・承認されました。



高橋三男埼玉県獣医師会会長挨拶

総会は、総務委員会の三森信行委員長(西支部)と青山利雄副委員長(東支部)が総合司会者となり、各総務委員が役割を分担して、次により進められました。

(1) 開会のことば

中村滋副会長が開会を宣言した。



中村滋副会長が開会を宣言

(2) 埼玉県獣医師会 会員憲章の唱和

田村嘉浩委員(西支部)の進行により、全会員が起立し「会員憲章」の唱和を行った。



全員起立して会員憲章を唱和

(3) 物故会員に対し黙禱

青山利雄副委員長の進行により、昨年度御逝去された、南第一支部・本橋幸男先生、東支部・荒川平治先生、衛生支部・小峰一郎先生、村上充廣先生、農林支部・内田弘先生、池田勝彦先生、団体支部・佐久間勇次先生並びに笹崎龍雄先生の御冥福を祈り、全員起立し黙禱を捧げた。

(4) 会長あいさつ

新緑麗しい本日、第65回埼玉県獣医師会総会、また、歴史的な第一回公益社団法人埼玉県獣医師会の総会が、埼玉県内各地から多数の会員の先生方にご参加いただき、ここに盛大に開催できましたことに、心から厚く御礼申し上げます。

本日は、埼玉県知事代理として高山農林部長をはじめ、多くの県議会の先生方、また、県議会の担当委員会である埼玉県議会環境農林委員会の和田浩委員長、政令指定都市さいたま市の清水市長、並びに、日本獣医師会山根会長の代理として埼玉県にお住いで、日頃からご指導、ご支援をいただいている矢ヶ崎専務理事、そして、埼玉が生んだ尊敬してやまない前日本獣医師会会長、現、顧問であります五十嵐幸男先生に御臨席いただいております。

五十嵐先生は、今日、埼玉県獣医師会が全国的にも誇れる団体として評価を得るに至った礎を築かれたわけですが、96歳との高齢にも拘わらず本日の総会に馳せ参じて頂きました。

そのほか、多数の御来賓の皆様方のご臨席の下、このように総会が開催できますことは、主催者といたしましてこの上もない喜びでもあり、皆様のご期待にその責任の重さを痛感いたしているところであります。

本日の総会は、2部制を取らせていただいております。午後2時から4時30分までは定時総会で、5時から交流の夕べとさせていただきます。今や、埼玉県獣医師会及び日本獣医師会の事業運営は多岐にわたり、また、多様化しております。このような中であって、単に1団体だけで所期の目的を達成しようとするのは非常に困難な状況にあると認識しております。すなわち、各界各層のご支援を頂かなければ、我々は団体としての使命を果たすことができません。5時から交流の夕べには、極めてお忙しいなか、上

田知事、細田県議会議長、また、政令指定都市、さいたま市の萩原市議会議長さんをはじめ、国会衆参両院議員の先生方が21名、県議会の先生方が12名、また、政令指定都市、さいたま市の市議会議員の先生方が8名、その他、各関係団体の皆様方が多数御臨席いただけます。年に一度のこのような機会に、各界各層の日頃お会いできない方々と我々とは交流を深め、お互いに理解しあうことで、団体として、行政として、そして国の政治として良い方向に向かっていくことを期待するものです。是非、多くの会員の皆様方に参加して頂きたいと思っております。

さて、昨今の獣医師会を取り巻く環境の変化は、日進月歩ではなく秒進分歩の歩みであります。この変化のなかで、私たちの業務も多様化してきております。獣医師に与えられた使命は、生命産業の発展向上や動物愛護、自然環境の保全などであり、獣医師には多くの役割が期待されているところであります。また、一方、開業獣医師には、近代高度医療への要求に加え、夜間診療など、24時間診療に対する飼育者からの要望は、日に日に増すばかりでございます。このような中、忘れてならないことは、獣医師の資格は国家から与えられているもので、私たちが生涯を通じて、私たち以外、誰にも出来ない国家ライセンスであることです。従って、獣医師は、このライセンスを有効適正に使い、明るい地域社会の創造に向けて貢献しなければなりません。もちろん、私たちがこの世を去った場合には、一か月以内に国家に返納しなければならない訳であり、それほど責任の重いライセンスであります。皆様方には、このライセンスの期待に応えられるよう、今一度、このことを心に刻み込んで頂きたいと思っております。

私たちの抱えている最近の課題につきましては、まず、公益法人への移行であります。日本獣

医師会を構成する全国55の地方会のなかで、4月1日までに公益社団法人へ移行できたのは、約半数を超えたと承っております。公益法人としての認定は、公益性のある団体であり、また、社会貢献ができる公益性のある事業を実施しているかと言う点でありまして、日本獣医師会の山根会長や矢ヶ崎専務理事をはじめ、日本獣医師会執行部のご尽力により、集合狂犬病予防注射事業が、公益性のある事業として認められましたことが公益法人の認定にあたり、大きなインパクトになったと言うことは、決して忘れてはならないことであります。

二つ目は、子供たちの教育についてです。子供の教育は、今、生きる力、命の尊さが叫ばれるなか、知性だけの追求ではなく、感性を芽生えさせるような教育が求められており、学校飼育動物の正しい飼い方と触れ合い方の指導がその大切な役割を担っております。学校飼育動物の健康状態をしっかりと日常的に学校を指導しているのが、我々、獣医師であります。先ほど、さいたま市長からも学校飼育動物のお話もございましたが、さいたま市をはじめ各市町村での学校飼育動物に対する取り組みには、ここにおいでの方の埼玉県獣医師会の会員の先生方がボランティアで健康指導のお仕事に携わっておられるわけで、このことは、私たちの大きな誇りであろう、と思うところでございます。

さらに、野生鳥獣への対応についても、今後、大きな角度からメスを入れなければならない重要課題と考えているところでございます。

次に、自然災害への対応についてですが、ただ今、県議会が開催されておりますが、県議会では、災害対策、特に、動物たちの災害対策が話題になるとお聞きしております。幸いにしてこの問題につきましては、埼玉県当局の温かいご指導とご支援のもとで、埼玉県獣医師会の中村、小暮両

副会長を中心とする開業部会の先生方が県衛生部局の先生方と膝を交えながら、検討を加えてきた結果、去る5月27日に上田清司埼玉県知事と高橋三男埼玉県獣医師会会長との間で、災害時の愛護動物の救護活動に関する覚書を締結することができました。2年前の3月11日に発生した東日本大震災の教訓を風化させることの無いよう、我々は、現在の状況を聞き、その教訓を生かして災害が日本一少ない埼玉県において対応方策を確立することこそ、重要なことと考えております。例えば、富士山が噴火した場合、埼玉県とは言えども関東平野は全て被災の範囲に入ることが、現実の問題として起こりうるわけであり、我々はこのことを認識しなければならないと思っているところです。

次に、会員向けの事業についてですが、まず、獣医療上のトラブルに関する相談がございます。我々、開業獣医師は、診療業務を通じまして、ペットオーナーと信頼関係で結ばれておりますが、社会情勢や生活環境の変化に伴い、人の考え方も変わってきており、このことが昨今のトラブル増加につながっているところであります。このようなトラブルの問題につきましては、埼玉県獣医師会では、本日、御臨席いただいている、平成8年、9年に日本弁護士会の会長を務めました土屋総合法律事務所の先生方に顧問弁護士として引き続きお願いいたします。本日は、鶴田進先生、高橋謙治先生にお出でいただいておりますが、日頃、8人の弁護士の先生方には身のまわりの生活問題も含めた相談に対応いただいております。

また、我々には納税の義務がございますが、この納税義務は、日本国憲法で決められた3つの義務の一つであります。新しい会員の先生方が毎年十数人、開業しているところでございまして、そのような中で、間嶋税理士事務所のスタッフの先生方には納税時期に合わせて日常業務で役立つ納

税の正しい知識などをきめ細かくお教えていただいております。皆様方のお役に立っているものと考えております。

さらに、高度医療への対応についてですが、病院経営も最近では高度化し皆様方は、設備投資について金融面で大変、ご苦労されていることと思います。この点につきましては、五十嵐会長当時に、私が総務委員長を務めさせていただいておりましたが、当時の埼玉銀行と武蔵野銀行にお願いいたしまして、獣医師特別ローンを立ち上げさせていただきました。これが現在のりそな獣医師ローンであり、武蔵野獣医師ローンとなって受け継がれておりますので、多くの皆様にご利用いただくことで融資面から診療に大きく役に立っているものと確信しております。なお、現在の融資残高は少なくとも総額で数億ではなかろうかと推察をいたしているところです。

次に、大変、大きな変化として上げられるのが、ペット関係企業が、診療業務も含めた総合事業を展開する流れが加速しつつあることです。このような流れのなかにあって、今後、どのように対応していくかが、我々に与えられた緊急の検討課題と認識しております。

また、勤務獣医師の問題につきましては、産業動物関連では、埼玉県でも女性獣医師が大変多くなり、職場によっては過半数を占めるような状態とのことですが、公務員等の職域の環境も大きく変化してきておりますことから、勤務獣医師の処遇改善にも努めてまいりたいと存じます。

動物看護師の問題につきましては、小動物診療の皆様方は、認定された動物看護師を獣医師の重要なスタッフとして、病院に受け入れ健全経営を目指していることと思います。しかし、動物看護師の認定にあたりましては、小動物に止まらず産業動物にも適用されるべきとの議論があることも認識しておかなければなりません。

いずれにいたしましても、ただ今、申し上げた諸問題、課題を今年度の重点事業として私は強く訴えさせていただいているところであり、第3号議案の審議の中で中村開業部会第一運営委員長、小暮第二委員長から今年度の重点事業の概略を説明いたします。

埼玉県獣医師会は、戦後の坂本会長、大津会長、そして、皆様方の記憶にある栗田武男会長、また、本日、お越しいただいた五十嵐幸男会長、それに私と続く60数年の歴史のなかで、戦後の荒廃した時期以降、社団法人埼玉県獣医師会を盛り立てながら地域に貢献してきたところでございます。公益社団法人への移行につきましては、幸いにして、県当局、並びに、弁護士の先生、税理士の先生、そして茨城県からアドバイザーとして行政書士の古川先生をお迎えするなど、多くの皆様方に、この3年間、お世話になり、見事に、4月1日に公益法人の認定をいただいたところであります。私はこの公益法人の認定を受けることが最終目的とは考えておらず、無限に続く埼玉県獣医師会の一通過点と認識しております。我々が、公益法人であることを最大限に活用しながら、自分たちの知識を知恵に変えて地域に貢献できる公益社団法人埼玉県獣医師会を目指すことこそが、最終目的であります。私は、この点を十分に認識し、社団法人埼玉県獣医師会の時代に培った伝統を受け継ぎながら新しい時代にあうような会務運営に努めて参ります。

これまで、支部のあり方については、皆様方から色々ご意見を頂きました。埼玉県獣医師会がこれほど繁栄しておりますのも、各支部の地域に根差した個性ある活動が埼玉県獣医師会を構成しているからです。早い時期に公益法人となった地方会によっては、当局の指導のものと、支部を解散して本部と支部との間に空間ができたとの話も耳にしております。埼玉県では、そのようなこ

との無いように時間を掛けしっかりとした考えの下、できるだけ、埼玉県獣医師会の良い点を残していただきたいと、県当局を通して認定委員にお願いしてきたわけで、私もこの点については、非常に、こだわったところであります。今回、私たちの考え方や意見がある程度、認めていただき、公益法人の認定をいただいた訳でありますので、私は、この点を踏まえて、一層、頑張っていきたいと思っております。

日本獣医師会につきましては、本年度は各役員の任期満了に伴い、役員改選時期でもございます。私は、長年、関東選出の理事としてお世話になっておるところですが、今回の役員改選にあたり、日本獣医師会の役員選出規程がこの一年間を掛けまして制定されました。この規程は、地方会が役員を推薦する制度であり、会長、副会長、理事それぞれ、推薦者の多い順に候補者を選定していくこととなりました。この結果、去る5月30日の理事会におきまして、会長として一番多くの推薦を集めたのが、福岡県会長の藏内勇夫氏でございました。こうして役員が民主的に選ばれた中で、理事会では満場一致で、藏内勇夫氏を日本獣医師会会長候補として、来る6月27日の日本獣医師会総会に提出することを決め、総会において皆様方のご了解をいただくということになりました。

藏内福岡県会長は、臨床獣医師でもあります。福岡県の県議会議員を7期、務めておられて、全国一、若い県議会議長も務めたという方であり、非常に政治的にも卓越した手腕を、お持ちであります。

先ほどは、参議院議員の古川先生が御挨拶の中で、医療と獣医療の関係に触れ、これからの医療界では、人に使える医療機器を獣医師が提供していくことが期待されるとのお話でしたが、これま

で、我々は、人の医療分野の機器を獣医療に応用しながら、今日に至りました。そういう流れにあって、私は、古川先生が申された通り、獣医師が先端を切って人の医療に携わるような先進的な獣医師会になる必要があると考えているところでございます。近い将来には、動物の体内で人の臓器を作り出すようなことも考えられますが、獣医療と医療とが強く連携することで、学術的に優れた機器の開発や先進的な医療技術の開発が可能になって参りますので、医療分野におきましても獣医師会が責任ある立場で参画していくことを大いに期待したいところであります。

私は、会長に再任され、初代の公益法人の会長としてお世話になる訳ではありますが、私は常々、現場からの声を最も大事にしたいと思っており、現場の声ある声には速やかに対応して、現場の声なき声にも耳を傾けながら本会を運営して参りました。これまで、多くの皆様方にご支援とご指導いただき、私自身、今は、何も失うものは無く、欲しい物も得たい物も有りません。ただ一つ、私はこれからの獣医師会の会長として、過去に感謝し、そして、現在の恵まれた人脈への信頼を一層深めながら、未来に夢と希望を抱き、勇気を持って何事にもめげることなく 熟慮・決断・実行をモットーにこの1年間を頑張っていきたいと思っております。どうか、会員の皆様方、そして、御来賓席の皆様方には、埼玉県獣医師会の発展向上に一層のお力添えを懇願いたします。

終わりに、ご参会の皆様方のご多幸とご健勝、ご繁栄を心からご祈念申し上げますとともに、本日、上程されました議案が可決承認されますことを心からお願い申し上げます、主催者といたしましての御礼とお願いを込めたご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。



ご来賓の皆様

- 前列右から 埼玉県知事代理 埼玉県農林部長 高山次郎様、さいたま市長 清水勇人様、
埼玉県議会環境農林委員長 和田浩様、保健医療関連団体代表 参議院議員 古川俊治様、
日本獣医師会専務理事 矢ヶ崎忠夫様、日本獣医師会顧問 五十嵐幸男様、
埼玉県農業共済組合連合会会長 小森谷武雄様、埼玉県畜産会副会長 青木雄治様、
埼玉県肉用牛経営者協会会長 植井敏夫様
- 後列右から 埼玉県畜産安全課長 梅澤正親様、同生活衛生課長 黒崎嘉子様、
同食品安全課長 伊藤誠一様、同みどり自然課長 脇坂純一様、
埼玉りそな銀行さいたま営業部長 江河雅浩様、武蔵野銀行地域サポート部長 一柳幸男様、
テレビ埼玉プランニング営業部長 岩崎武様、学校法人シモゾノ学園理事長 下園恵子様

(5) 議長等選出

議事に先立ち、総合司会の三森信行委員長から、本日午後2時30分現在の出席会員数は、本人出席197名、委任状提出者 431名、合計628名であり、正会員数858名の過半数であることから定款第17条の規定により本総会は成立している旨が報告された。

続いて議長等の選出方法を諮ると出席者からの「司会者一任」の声により、議長に西支部・比留間一男先生、副議長に衛生支部・美馬典城先生を指名し、選任された。

また、総会運営委員として、総会運営規定第2条により各支部から推薦されている次の委員が紹介された。

さいたま市支部	坂井桃代先生
南第一支部	牧野光昭先生
南第二支部	中村英次先生
西支部	小林 恵先生
北支部	三友基雄先生
東支部	川口直彦先生

衛生支部	橋谷田元先生
農林支部	金子保之先生
団体支部	山岸郭郎先生

議長及び副議長が登壇し、就任の挨拶と議事進行に対する協力を求め着席した。



円滑な議事運営に御尽力頂いた

左から 議長の比留間一男先生、副議長の美馬典城先生

(6) 議事録署名人の選出及び書記の指名

議長は議事録署名人に農林支部・鴻巣 泰先生、衛生支部・山我英夫先生、また書記に農林支部・渡辺志保先生、同・河津理子先生を指名した。

(7) 議事

第1号議案 平成24年度事業報告について

議長は第1号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 水島健雄常務理事が「平成24年度事業報告」を説明した。議長が質疑を求めたところ西支部・柏森武等先生から、重点事項のうち「自然環境の保全に向けた取り組み」の具体的な内容を伺いたいとの質問があり、これに対して、林繁雄専務理事が、野生鳥獣保護のため傷病野生鳥獣診療事業を埼玉県からの委託事業として実施している。また、小暮一雄副会長から、環境保全対策への獣医師の関与について本会では、傷病野生鳥獣への獣医療の提供と、外来生物の駆除を通じて環境保全を図っており、県事業に協力することが環境保全対策の一つとなると認識している旨、それぞれ回答した。

議長は、他に質問・意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により本議案は原案のとおり可決承認された。

第2号議案 平成24年度決算の承認について

議長は第2号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 林繁雄専務理事が平成24年度決算について「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」及び「財産目録」により説明した。

次に、議長は監事に監査報告を求め、監事を代表して石黒富雄監事（南第二支部）から平成24年度の会計、財産及び会務の執行状況について平成25年4月25日に監査したところ適正であった旨が報告された。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により、本議案は原案のとおり承認された。



石黒富雄監事による監査報告

第3号議案 平成25年度事業計画について

第4号議案 平成25年度収支予算について

議長は第3号議案及び第4号議案の平成25年度事業計画並びに収支予算は、それぞれ総会への報告事項であり関連性もあることから一括上程することを告げ、事務局並びに中村滋副会長及び小暮一雄副会長に説明を求めた。

事務局の林繁雄専務理事が事業計画並びに収支予算の概要を説明した。次に、中村副会長は、会務運営の充実と組織基盤の強化を図り、獣医師を取り巻く諸課題に組織力で取り組むとし、小暮副会長は、埼玉県と交わした「災害時の愛護動物の救護活動に関する覚書」を踏まえ、災害時における獣医療の提供体制の確保に努めるとともに、研修会の充実や学会等への参加助成などにより会員の獣医学術の向上、研鑽を促進する旨を説明した。

議長が、両議案とも理事会の決議事項として総会に報告することとされているが、確認事項として特に発言を求めたところ、西支部・小山正人先生から、重点事項のうち、人と動物の共通感染症対策の推進、動物愛護・動物福祉活動の推進、自然環境の保全活動の推進については、獣医師会として明確なビジョンを持つべきであり、そのために、十分、議論してもらいたいとの意見があった。

これに対し、小暮副会長から、これまでも動物保護の視点から、環境保全について提言してきており、その結果、傷病野生鳥獣の保護などの県予算の措置につながっている。また、被災動物の救援活動に関しても埼玉県獣医師会の総意の下で県当局と事業展開したい。については、諸課題は委員会を通じて各支部に示すので、会員各位は、各支部での議論に参加してもらいたいと要請した。

他に質問・意見はなく、議長は、両議案はこれをもって総会に報告されたこととしてよいか、と同意を求めたところ、拍手多数により了承された。

第5号議案 平成25年度会費（負担金）および入会金（案）について

議長は第5号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 林繁雄専務理事が会費及び入会金はともに平成24年度と同額としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により、本議案は可決承認された旨を宣し、（案）の削除を求めた。

第6号議案 平成25年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定について

議長は第6号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 林繁雄専務理事がそれぞれ平成24年度と同様としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により本議案は原案のとおり可決承認された。

第7号議案 平成25年度役員報酬について

議長は第7号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 林繁雄専務理事が総額590万円以内としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により原案のとおり可決承認された。

第8号議案 役員候補の補欠選任について

議長は第8号議案を上程し事務局に説明を求め、事務局 林繁雄専務理事が県の定期人事異動に伴い、衛生支部・黒崎嘉子理事から辞任の申し出があり、その後任として、同支部・久保忠直先生が推薦されていることを説明した。

議長は、本議案について承認を求めたところ異議はなく、拍手全員により原案のとおり可決承認された。

続いて、付帯決議について事務局 林繁雄専務理事が説明。議長が付帯決議を付すことについて諮ったところ異議はなく、拍手全員により承認された。

ここで議長は、全議案の審議の終了を宣し、議長及び副議長の任を解くとともに円滑な議事運営に関して謝辞を述べ降壇した。

(8) 祝寿表彰および記念品贈呈・功労会員証の贈呈

大澤健委員（さいたま市支部）から、米寿3名、喜寿9名、古稀8名が紹介され、それぞれの代表者に高橋会長から祝寿表彰状及び記念品が贈呈された。

続いて功労会員6名が紹介され、同様、功労会員証及び記念品が贈られた。



高橋三男会長による祝寿表彰（受賞者は佐藤剛先生（東支部））

(祝寿表彰者)

米寿	東支部	岡田利久先生
	東支部	原 久雄先生 (代表受賞者)
	農林支部	竹内貞也先生
喜寿	さいたま市支部	高橋三男先生
	西支部	宇津木清先生
	北支部	安藤静夫先生 (代表受賞者)
	衛生支部	浅野目和男先生
	衛生支部	内藤秀夫先生
	衛生支部	丸山俊彦先生
	衛生支部	吉田幸夫先生
	農林支部	野田順三郎先生
	団体支部	山根康義先生
古稀	西支部	阿部忠之先生
	西支部	猪野正毅先生
	西支部	原田節子先生
	東支部	佐藤 剛先生 (代表受賞者)

- 東支部 濱田一男先生
- 衛生支部 後藤 敦先生
- 農林支部 岡 豊夫先生
- 農林支部 原 義博先生
- (功労会員) 西支部 阿部忠之先生
- 西支部 猪野正毅先生
- 西支部 原田節子先生
- 東支部 佐藤 剛先生
- 衛生支部 中島 栄先生
- 農林支部 岡 豊夫先生
(代表受賞者)

また、全ての受賞者が起立する中で、代表して原久雄先生（東支部）から謝辞が述べられた。



代表して高橋三男会長に謝辞を述べる原久雄先生（東支部）

(9) 平成25年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰状の伝達

続いて、清水章委員（北支部）から野生生物保護功労者として日本鳥類保護連盟会長賞を受賞した川口進先生（西支部）が紹介され、県みどり自然課長 脇坂純一様から褒状が伝達された。

(10) 新入会員紹介

金子素奈穂委員（南第一支部）により、新入会員29名、転入会員1名の氏名が読み上げられ、紹介された。

(11) 来賓祝辞

三森信行委員長の進行により、次の方々から御祝辞を頂いた。

- 埼玉県知事 上田清司 様
- （代理 埼玉県農林部長 高山次郎 様）
- さいたま市長 清水勇人 様
- 埼玉県議会環境農林委員長 和田 浩様
- 保健医療関連団体代表 自由民主党獣医師問題議員連盟 参議院議員 古川俊治様
- 日本獣医師会会長 山根義久様
- （代理 専務理事 矢ヶ崎忠夫 様）

謝 辞

受賞者を代表致しまして、一言御礼申し上げます。只今は、第六十五回定時総会の席上におきまして、御来賓の諸先生方の御臨席のもと、米寿、喜寿、古稀、功労の栄誉ある賞に浴しましたことは、誠に身にあまり光栄に存じます。

本日まで、埼玉県獣医師会の一員として、本会の役員の皆様をはじめ、諸先生方からご支援とご指導を賜りました事に心より感謝申し上げます。

私共は今後も、本日の栄誉を忘れることなく、一層の努力を尽くす所存ではありますが、年輪を重ねる事で、ご面倒、ご迷惑をおかけするやも知れぬと懸念致して居ります。

心はいつまでも老いず青年のつもりで頑張る覚悟で居りますので、なお一層のご指導ご鞭撻の程、心よりお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人埼玉県獣医師会の益々の御発展を祈念致しまして、受賞者を代表し、謝辞と致します。

平成二十五年六月十二日

公益社団法人 埼玉県獣医師会

東支部 原 久雄

日本獣医師会顧問
 (埼玉県獣医師会名誉会長) 五十嵐幸男様
 埼玉県農業共済組合連合会会長
 小森谷武雄様
 埼玉県畜産会会長 島村功作様
 (代理 副会長 青木雄治様)



御祝辞を頂いた
 さいたま市長 清水勇人 様



御祝辞を頂いた
 埼玉県議会環境農林委員長 和田浩 様



御祝辞を頂いた
 保健医療関連団体代表 自由民主党獣医師問題議
 員連盟 参議院議員 古川俊治 様

日本獣医師会会長（山根義久様）代理 矢ヶ崎忠夫専務理事 祝辞

山根会長が出席して御挨拶申し上げるところで
 ございますが、所用で出席できません。山根会長
 の挨拶を預かってきているので、代読させていた
 だきます。

公益社団法人埼玉県獣医師会第65回定時総会の
 開催にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

冒頭に、本年4月1日に貴会が公益社団法人に
 移行され、新たな一步を踏み出されたことに心か
 らお祝いを申し上げます。貴会をはじめ、全国の
 多くの獣医師会が公益法人の認定を受けられたと
 ころですが、公益法人への道のりは、決して平坦
 なものでなく、狂犬病予防事業をはじめとする事
 業運営の問題や本部・支部の在り方など、組織内
 において十分な議論を尽くし進みゆく方向を見定
 めるとともに組織一丸となって取り組まれた結果
 でありこれまでの貴会活動が社会的に評価されて
 いるからこそ、成しえたことであります。貴会関
 係者の方々のご尽力に改めて敬意と感謝を申し上
 げる次第であります。

人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成は
 国民の願いであります。動物の健康の確保や動物
 の福祉の増進を図ることは、その基本的な条件に
 なるものであります。動物の健康に責任を有する
 獣医師、その専門集団である獣医師会に対する社
 会の要請は人の健康にも密接に関わる役割になっ
 ていることに対し多くの期待が寄せられていると
 ころであります。人と動物の共通感染症予防対策
 においては、いわば川上に当たる動物を受け持つ
 獣医師と川下にあたる人を受け持つ医師が、綿密



御祝辞を頂いた
 日本獣医師会専務理事 矢ヶ崎忠夫 様

な連携を保つことが必要です。昨年10月、世界の獣医学協会会長と世界医師会会長がグローバルヘルス向上のためワンヘルスの概念のもと、獣医学と医学が一つになり、連携して取り組むと言う覚書が締結されたところであります。日本獣医師会といたしましても医師会との連携を深めていくべく活動をしていくこととしているところです。本日は、先ほどの総会におきまして参議院議員で医学博士でもある古川俊治先生が御臨席いただいたところでございますが、誠に、意義深く保健医療関係団体との交流を深める埼玉県獣医師会の先見性に感服をした次第であります。

先日、農林水産省の衛生課長が来所されました。BSE問題について5月30日のOIE総会において、我が国は、無視できるリスク国と言うことに、ステータスが認定されたところであります。平成13年にBSEが発見されて以来、清浄化に努めるべく、多くの獣医師の方々が関与されてきたところであります。携わってきた獣医師の方々に感謝を申し上げたいということで来所されたところであります。一つの大きな成果でございます。

ここで、獣医界が抱える課題が多く有るので、この機会に、若干、説明させていただきご挨拶に代えさせていただきます。

獣医界が抱える課題の一つとして、獣医学教育の改善、充実がございます。文部科学省に設置された獣医学教育の改善、充実に関する調査研究者協力会議におきまして、平成23年、その意見が取りまとめられたところであります。国際水準の獣医学教育の充実に向けた改革工程が同時に示されました。その中の一つとして、教育研究体制の整備が上げられ、教育の充実に向けて既に国立大学において共同学部、共同学科が進められております。日本獣医師会におきましても提言いたしました大学の第三者評価制度の創設に向けても現在、着々とその準備が進められているところであります。しかし、一方において、獣医学の教育に逆行しかねない獣医系大学の新設に向けた動きがございます。本会といたしましても、また、獣医師政治連盟といたしましてもこれらの動きを注視しながら対応していくつもりです。

第二に、動物看護師の公的資格化とチーム獣医療の確立についてです。関係者の努力により今

週、ようやく、動物看護師統一認定機構による全国統一試験統一認定が行われたところです。しかし、まだ公的資格化への道のりには厳しいものがあると考えており、関係者と連携しながら今後、一層の努力を続けていく所存です。

第三に、動物の愛護及び管理の的確な実施についてです。昨年、改正されました動物の愛護と管理に関する法律に獣医師に関連する事項が多く盛り込まれております。本会としては改正動物愛護法の円滑な施行に向けて行政とも協力して施策を講じたいと考えております。また、併せて、本改正法の付則に盛り込まれておりますマイクロチップ装着の義務化に向けてさらに努力を傾注して参ります。

最後に、勤務獣医師の処遇改善につきまして、これまでの地方獣医師会のご尽力により各都道府県において公務員獣医師の処遇改善に関わる様々な措置が講じられております。今後は、調査に基づく明確な論拠を示しながら一層、効率的な活動を展開したいと考えております。

公益社団法人への移行後におきます獣医師会の活動は、従来にも増してその貢献が期待されております。狂犬病予防注射の適正化とともに、日本獣医師会、地方獣医師会の取り組むべき重要課題の一つとして、取り組んで参ります。これらの課題の取り組みにあたっては、今や、日本獣医師会の理事の中でも重きをなしておられる埼玉県獣医師会の高橋三男会長の適切なお意見をいただいていることはもちろんのこと、日本獣医師会の進むべき方向についてもご指導を賜っているところです。本席をお借りして厚く御礼を申し上げます。

問題解決に向けて今後とも日本獣医師会は、地方獣医師会の皆様とともに自ら汗を流し一歩でも前進すべく努力を重ねて参ります。何とぞ、皆様方のご理解、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、埼玉県獣医師会が公益社団法人として益々、発展するとともに会員の皆様が益々ご健勝でご活躍されることを祈念申し上げます。



日本獣医師会顧問 五十嵐幸男 様

(12) 来賓紹介

三森信行委員長が御来賓を紹介した。

来賓

- さいたま市長 清水勇人様
- 埼玉県農林部長 高山次郎様
- 埼玉県議会環境農林委員長 和田浩様
- 保健医療関連団体代表
- 自由民主党獣医師問題議員連盟
- 参議院議員 古川俊治 様
- 日本獣医師会専務理事 矢ヶ崎忠夫様
- 日本獣医師会顧問(埼玉県獣医師会名誉会長) 五十嵐幸男様
- 埼玉県農業共済組合連合会会長 小森谷武雄様
- 埼玉県畜産会副会長 青木雄治様
- 埼玉県肉用牛経営者協会会長 植井敏夫様
- 埼玉県農林部畜産安全課長 梅澤正親様
- 埼玉県保健医療部生活衛生課長 黒崎嘉子様
- 埼玉県保健医療部食品安全課長 伊藤誠一様
- 埼玉県環境部みどり自然課長 脇坂純一様
- 埼玉りそな銀行さいたま営業部長 江河雅浩様
- 埼玉りそな銀行さいたま営業部
- 営業第二部グループリーダー 塩田浩司様
- 武蔵野銀行地域サポート部部長 一柳幸男様
- 武蔵野銀行営業推進部営業推進グループ
- グループ長 内藤憲二様
- テレビ埼玉プランニング営業部長 岩崎 武様
- シモゾノ学園国際動物専門学校
- 大宮国際動物専門学校理事長 下藺恵子様
- 土屋総合法律事務所 顧問弁護士 鶴田 進様
- 土屋総合法律事務所 顧問弁護士 高橋謙治様

間嶋順一税理士事務所所長

- 顧問税理士 間嶋順一様
- 公益法人アドバイザー古川博章行政書士
- 事務所代表 古川博章様
- 埼玉県中央家畜保健衛生所所長 金子文男様
- 埼玉県川越家畜保健衛生所所長 中島一郎様
- 埼玉県熊谷家畜保健衛生所所長 金子保之様
- 埼玉県農林総合研究センター畜産研究所長 鴻巣 泰様
- 埼玉県食肉衛生検査センター所長 橋本勝弘様
- 埼玉県動物指導センター所長 久保忠直様

賛助会員

- アクティ(株)専務取締役 降籬弘雄様
- アクティ(株)さいたま営業所長 金子 顕様
- (株)アスコCA担当取締役 周藤耕二様
- (株)アスコ大宮営業所長 大竹賢一郎様
- 森久保薬品(株)取締役営業部長 高崎正好様
- 森久保薬品(株)埼玉・三郷事業部事業部長 鈴木登志夫様
- 森久保薬品(株)埼玉事業部部長代理 小林絵梨子様
- 日本全薬工業(株)営業推進本部CA事業部
- 野田事業所長 江藤 耐様
- 日本全薬工業(株)営業推進本部CA事業部
- 埼玉事業所長 小川 勝様
- 三和メディカル(株)取締役会長 板橋利男様
- (株)武蔵野ペット霊園代表取締役 山川勝弘様
- (株)アサヒコミュニケーションズ会長 新井正敏様



左から 顧問弁護士の鶴田進様、高橋謙治様、顧問税理士の間嶋順一様、公益法人アドバイザーの古川博章様

(13) 祝電披露

青山利雄副委員長により、次の方々からのメッセージや祝電が披露された。

参議院議員	山根隆治様
参議院議員	関口昌一様
衆議院議員	今野智博様
埼玉県議会議員	大山 忍様
埼玉県議会議員	高木真理様
埼玉県議会議員	柿沼トミ子様
埼玉県医師会長	金井忠男様
埼玉りそな銀行代表取締役社長	上條正仁様
埼玉りそな銀行執行役員	中野真治様
武蔵野銀行頭取	加藤喜久雄様

(14) 閉会のことば

小暮一雄副会長が総会運営に対する御礼を述べ、午後4時30分、閉会を宣言した。



小暮一雄副会長による閉会宣言

第65回通常総会出席者数（最終出席者）

支部名	さいたま市	南第一	南第二	西	北	東	衛生	農林	団体	合計
出席者数	34	17	5	23	23	43	19	25	13	202
委任状	25	25	12	45	34	44	102	65	79	431
合計	59	42	17	68	57	87	121	90	92	633

賛助会員 7社（12名）

県獣医師会が総会



埼玉県獣医師会は12日、第65回定時総会をさいたま市大宮区のラフォーレ清水園で開き、会員ら約250人が出席した。高橋三男会

長は獣医師を取り巻く環境が変化していることに触れ「業務が多様化しているが、獣医師に対する期待に応え、明るく地域社会に貢献していかなければならない」と呼びかけた。写真。

総会では2012年度の事業報告に続き、▽生涯教育の推進▽人と動物の共通感染症対策▽災害時動物救護活動の推進などの13年度事業計画が承認された。功労会員の表彰や30人の新入会員紹介も行われた。

総会後の懇親会には上田清司知事をはじめ政財界から多数の来賓が出席。知事は「感染症対策など課題もあるが、家族でもある動物を診察する獣医師は幸福を運ぶ役割もある」と同会にエールを送った。

（妹尾萌菜）

平成25年6月14日 埼玉新聞

埼玉県獣医師会 新会員の紹介

懇親会では、新会員の紹介と花束の贈呈が行われました。金子素奈穂委員（南第一支部）が出席された新会員の先生を紹介。高橋三男会長から入会を祝して一人ひとりに花束を贈呈し、新入会員からは自己紹介をしていただきました。

続いて新入会員を代表して、今井拓哉先生（北支部）が、「埼玉県獣医師会が公益社団法人への移行という新たな出発の時に入会させていただいた。公共の利益のため、地域社会に貢献できるよう精進していきたい。」との誓いを述べ、高橋会長からは「21世紀は皆さん方の世紀。先輩方のご指導を受けながら地域や職域で頑張っていたきたい。諸先輩方は、時には厳しく、時には優しくご指導をお願いします。」との言葉のあと、上田清司埼玉県知事、細田徳治埼玉県議会議長等とともに記念撮影を行いました。



前列 左から

濱谷創楽先生（団体支部）、小林浩子先生（団体支部）、高野宜彦先生（北支部）、川村葉三先生（東支部）、山口健先生（さいたま市支部）、古藤久雄先生（さいたま市支部）

後列 左から

高橋三男会長、石神敬先生（衛生支部）、川越浩平先生（農林支部）、今井拓哉先生（北支部）、埼玉県議会議長 細田徳治様、埼玉県知事 上田清司様、田熊大祐先生（東支部）、荒川久美子先生（東支部）、加藤雄大先生（東支部）、竹内弘之先生（さいたま市支部）、中村滋副会長、小暮一雄副会長

(公社)埼玉県獣医師会 総会懇親会

第65回定時総会に引き続き、午後5時から、埼玉県知事上田清司様を始め多くのご来賓をお迎えし、盛大に開催しました。



高橋三男会長の開会挨拶
手前右から 埼玉県知事 上田清司様、埼玉県議会議長 細田徳治様

懇親会は、三森信行総務委員長の司会により進行されました。

(1) 会長挨拶

第65回定時総会において全議案が原案のとおり可決承認されたことに御礼を申し上げるとともに、公益社団法人として、一層、地域に密着した活動を行っていく決意でいる。

また、今年も多くの新入会員をお迎えした。大変、喜ばしいことだが、我々にはこれら次代を担っていただける方たちを、しっかりと指導し、育てていく責務がある。

本日は埼玉県知事上田清司様をはじめ多くの方々に御臨席いただいている。会員との交流を深めていただくなかで、御来賓の皆様のお力もお借りし、公益社団法人埼玉県獣医師会をしっかりと運営していきたい。

(2) 来賓の祝辞並びに紹介

ご出席を頂いた多くのご来賓の皆様から、ご祝辞を頂きました。

埼玉県知事 上田清司様の御祝辞



埼玉県知事 上田清司様

高橋三男会長をはじめ、埼玉県獣医師会の先生方には、日頃、県政推進の上で様々なご支援いただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。

また、本席には、細田徳治県議会議長をはじめとする県議会議員の皆様、また、枝野幸男衆議院議員をはじめとする国会議員の皆様、そして、さいたま市の萩原議長さんをはじめとする市議会議員の皆様並びに多くの御来賓をお迎えして、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

言うまでもなく、獣医師会の守備範囲は大変広がってきております。広い地球ではありますが、人と人が交流する空間は、大変、狭くなって参りました。通信手段もさることながら、移動が簡単に行えるようになり、世界中の様々な感染症が一瞬にして世界中に広がってしまうような空間になっております。

埼玉県では獣医師会と行政との連携がしっかり出来ていることもあり、口蹄疫などの伝染病は現在のところ侵入しておりません。また、かつて、高病原性鳥インフルエンザが、鴻巣市で一件だけ発生しましたが、この時は、感染を短期間のうちに封じ込めて近隣への感染拡大を防いだ実績を持っております。しかし、これも幸運だったのかもしれませんが、今後とも、常にこのような課題に対応していかなければなりません。

一方、獣医師の先生方は、私たちにとって家族同様の犬や猫などの専門医師として、活動の範囲も大変、広く、人々に幸福を運ぶ役割も担っております。

本日は、30名の新人の方々が入会されました。今後、開業獣医師として頑張る方、或いは、県や市に奉職されて専門職として活躍される方など、色々な立場がございますが、その守備範囲は間違いなく拡大しており、埼玉県獣医師会には勢を感じるところであります。

埼玉県獣医師会が、公益社団法人への移行を契機に今後、益々、発展されますことを心からご祈念申し上げましてお祝いの御挨拶に代えさせていただきます。

埼玉県議会議員の皆様の紹介

御出席の埼玉県議会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。

御出席された埼玉県議会議員の先生方(選挙区順)

蒲生徳明 様	
井上将勝 様	
田村琢実 様	
宮崎栄治郎様	
小島信昭 様	
石渡 豊 様	
中屋敷慎一様	
細田徳治 様	
西山淳次 様	
船橋一浩 様	
佐久間実 様	
山下勝矢 様	合計 12 名

埼玉県議会議長 細田徳治様の御祝辞



埼玉県議会議長 細田徳治様

御紹介を頂きました戸田市選出の埼玉県議会議長の細田徳治でございます。

本日は65回目を数える公益社団法人埼玉県獣医師会の定時総会、懇親会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

日頃から、高橋三男会長さんをはじめ皆様方には、家畜衛生対策や野生鳥獣の保護などに大変、御尽力をいただいております。埼玉県議会といたしましても動物に関連する議案については、特に、丁寧に審査させていただき、また、議員連盟

などの活動も通じて、畜産の振興に取り組むとともに、人と動物が共生できる社会を実現するために、さらに努力する決意でございます。

埼玉県獣医師会の益々の御発展と、御参会の皆様方の益々の御活躍を御祈念申し上げ挨拶いたします。

さいたま市議会議員の皆様のご紹介

御出席のさいたま市議会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。

ご出席されたさいたま市議会議員の先生方（選挙区順）

上三信彰 様
 新藤信夫 様
 青羽健仁 様
 萩原章弘 様
 野呂多美子様
 江原大輔 様
 高野秀樹 様
 吉田一志 様 計 8名

さいたま市議会議長 萩原章弘様の御祝辞



さいたま市議会議長 萩原章弘様

本日は65回目の埼玉県獣医師会総会並びに懇親会が盛会に開催されましたことを心よりお祝い申し上げます。

高橋会長には常日頃、大変、お世話になっており御礼申し上げます。さて、動物には命が有り、経済動物やペットなど様々な役割がありますが、

諸先生方には、さいたま市や埼玉県におけるそれぞれの立場で動物達のために尽力いただきたいと存じます。本日からさいたま市議会が開会いたしました。皆様のご苦勞、ご要望などに応えるため市議会としても取り組んで参ります。皆様が、一致結束して新年度事業に向かって御活躍されることを御祈念いたします。

国会議員の皆様のご紹介

ご出席の国会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。

ご出席された国会議員の先生方（選挙区順）

衆議院議員 村井英樹 様
 衆議院議員 新藤義孝 様（代理）
 衆議院議員 黄川田仁志様（代理）
 衆議院議員 豊田真由子様
 衆議院議員 枝野幸男 様
 衆議院議員 中根一幸 様（代理）
 衆議院議員 神山佐市 様
 衆議院議員 柴山昌彦 様
 衆議院議員 山口泰明 様
 衆議院議員 土屋品子 様（代理）
 衆議院議員 三ツ林裕巳様
 衆議院議員 田中良生 様（代理）
 衆議院議員 武正公一 様
 衆議院議員 牧原秀樹 様
 衆議院議員 大島 敦 様（代理）
 衆議院議員 小宮山泰子様
 衆議院議員 今野智博 様
 衆議院議員 輿水恵一 様
 参議院議員 大野元裕 様（代理）
 参議院議員 関口昌一 様（代理）
 参議院議員 西田実仁 様

合計 21 名

国会議員の御祝辞

続いて、国会議員を代表して次の皆様から御祝辞を頂きました。

衆議院議員 自由民主党埼玉県支部連合会副会長
 柴山昌彦様

衆議院議員 民主党埼玉県総支部連合会常任顧問
枝野幸男様

参議院議員 公明党埼玉県本部代表 西田実仁様



自由民主党を代表して、
埼玉県支部連合会副会長 総務副大臣 衆議院議員 柴山昌彦様



民主党を代表して、
埼玉県総支部連合会常任顧問 衆議院議員 枝野幸男様



公明党を代表して、
埼玉県本部代表 参議院議員 西田実仁 様

(3) 乾杯

埼玉県議会議員 佐久間実様（第90代埼玉県議会議長、東8区選出）から、公益社団法人埼玉県獣医師会の第65回定時総会では全ての議案が可決・承認され、また、この懇親会も盛大に開催されおめでとうございます。埼玉県獣医師会の益々の御発展と御臨席の皆様方の御健勝を祈念し乾杯の音頭をとらせて頂きたいとの御挨拶の後、大きく乾杯しました。



総会を祝して全員で大きく乾杯



乾杯の音頭を頂いた 埼玉県議会議員 佐久間実様

(4) 祝電の披露

司会者から祝電やメッセージが披露されました。

(5) 来賓祝辞

引き続き、御来賓から御祝辞を頂きました。

埼玉新聞社代表取締役社長 小川秀樹 様



小川秀樹 埼玉新聞社代表取締役社長

(社)さいたま観光国際協会会長職務代行者
副会長 本田秋満 様



本田秋満 (社)さいたま観光国際協会会長職務代行者 副会長

(6) 締め

宴もたけなわとなりましたが、「締め」に移り司会者の三森信行総務委員長の指名により、第一の締めを新たに理事に就任した久保忠直先生（衛生支部）に、第二の締めを黒崎嘉子県生活衛生課長（衛生支部）と伊藤誠一県食品安全課長（衛生支部）に、そして、大締めは本会の主管課であり、またこの度の公益社団法人移行に当たり暖かい御指導を頂いた梅澤正親県畜産安全課長（農林支部）に御発声をお願いし手締めが行われ、懇親会は午後7時に閉会となりました。



埼玉県獣医師政治連盟総会開催

平成25年6月12日、埼玉県獣医師会第65回定時総会に先立ち、午後1時20分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」で開催されました。

渋谷正志理事の司会により、中村滋副理事長の開会の言葉、高橋三男理事長の挨拶の後に、議事に入りました。

議事は、大橋秀樹議長（東支部）、清野文雄副議長（東支部）により進められ、第1号議案「平成24年事業報告および収支決算の承認について」が上程され、事務局 林繁雄専務理事が説明し、林文夫監事による監査報告の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、採決を諮ったところ拍手多数により原案のとおり承認されました。

続いて、第2号議案「平成25年事業計画および会費の徴収（案）について」が上程され、事務局説明の後、議長が質疑を求めたところ、西支部・栢森武等先生から「野生鳥獣の保護治療、自然環境保護対策の推進」について、どの様な活動を考えているのか、また、保護活動が市民に依存している現状をどのように考えているのかとの質問があり、小暮一雄副理事長から、埼玉県獣医師会が

行う保護事業等を政治的な側面から支援する。また、野生鳥獣保護は環境問題であり県民一人ひとりが考えていく問題である。全体的な取り組みの中で、獣医師は専門職として関わっていくと回答した。そのほか、質問、意見はなく、議長が採決を諮ったところ拍手多数により原案のとおり承認されました。

第3号議案「規約の一部改正（案）について」は、公益法人移行にともなう文言整理並びに実態にそぐわない役員名称の削除であるとの事務局説明の後、拍手多数により承認されました。

また、第4号議案「役員改選について」は、各支部から推薦された役員候補者を事務局が説明した後、拍手多数により次のとおり承認されました。

理事長；高橋三男、副理事長；中村滋、小暮一雄、理事；斉藤和也、鶴岡祐二、上野治、堅木道夫、中村陽二、渋谷正志

以上をもって議事は終了し、議長、副議長は円滑な議事運営に御礼を述べ、小暮一雄副理事長の閉会の言葉をもって、午後2時、閉会となりました。

動物病院・ペットショップなどのペット環境および施設の衛生管理にー ペットクリーンナビ

PET CLEAN NAVI

M MORIKUBO



消臭・除菌
ウイルス除去

二酸化塩素水

安心のペット環境づくりに。
同梱のタブレットを溶解してご使用ください。

電解アルカリイオン水

ペットと環境に優しいのに驚きの洗浄力！
二度拭きいらずの洗浄・除菌水。



スプレー各1本入りのお得なセット



【容量】各100mL

 **森久保薬品株式会社** 神奈川県厚木市栄町 1-8-17
TEL：046-222-2333(代)

東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881 三郷：048-948-2112 神奈川：046-221-0620 ツクバ：0296-43-1661

山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 栃木：028-666-3399 茨城：029-241-3131 成田：0476-40-5811 茂原：0475-24-1613

獣医麻酔外科学会・日本獣医循環器学会・獣医画像診断学会 2013年春季合同学会 大宮ソニックシティで開催

標記学会が、さいたま市の「大宮ソニックシティ」で開催されました。「大宮ソニックシティ」での開催は、本年度で7年目となりますが、埼玉県獣医師会では、地元で開催され会員も参加しやすい総合的な学会であることから、毎年度本学会を「後援」するとともに、獣医学術の研鑽向上のため、参加登録費の軽減措置や開業会員の先生方への参加登録費の一部助成措置を講じて参りました。

この度、日本獣医循環器学会の理事で大会長として御尽力された埼玉県獣医師会副会長の小暮一雄先生から開催報告を頂きましたので、ここに掲載させていただきます。



右から

中村滋副会長、山口伸也第86回獣医麻酔外科学会大会長（YPC東京動物整形外科病院）、小暮一雄第98回日本獣医循環器学会大会長（所沢愛犬病院）、織間博光第53回日本獣医画像診断学会大会長（株式会社ORM）、西村亮平獣医麻酔外科学会会長（東京大学）、小山秀一日本獣医循環器学会会長（日本獣医生命科学大学）、高橋三男会長、本田秋満社団法人さいたま観光国際協会会長職務代行者副会長、諸角元二獣医麻酔外科学会副会長（東支部）、宮原和郎日本獣医画像診断学会会長（帯広畜産大学）

第98回日本獣医循環器学会 大会長 小暮一雄（埼玉県獣医師会副会長）

芒種が過ぎ梅雨の晴れ間の覗く6月15日（土）と16日（日）の2日間大宮ソニックシティを会場に日本獣医循環器学会、獣医麻酔外科学会および日本獣医画像診断学会の春季合同学会が開催されました。

本合同学会の開催に当たっては、毎年度、（公社）埼玉県獣医師会の絶大な後援を賜っておりますが、お陰様で今年度の参加者は950名を超え、学会史上最大規模の大会となりました。また、高

橋三男埼玉県獣医師会長の直接のお声かけにより、（社）さいたま観光国際協会様からも多大な助成金の提供を受け、今年度の大会も無事運営することができましたことをまずご報告申し上げます。

獣医循環器学会は98回目の大会であり、獣医麻酔外科学会は86回、画像診断学会は53回を数える大会でした。学会の歴史の一部をご紹介しますと、最も歴史の古い学会は獣医循環器学会で、その創立は1962年（昭和37年）とされています。

『家畜の心電図に関する第1回集会』として岩手大学安田純夫教授を世話人として10月12日に岩手大学を会場に開催されたことに始まったようです。発足当時は、循環器学の概念はなく心臓の電気現象を分析することが研究者の興味であったようです。したがって、心電図の誘導法や動物種別の波形の違いや同一動物種であっても僅かに起こる波形の違いを議論することが学者にとっての生き甲斐であるかのようにでした。そこには、患者動物の診断への貢献、病態における心電図変化と言った視点は見当たりませんでした。当時の主流であった古典的心臓病学は、聴診・心音図、脈波など全ての分野の視点が、所見の僅かな違いについて患者を差し置いて議論されていました。1980年以降の近代心臓病学は、正常・異常な心臓の機能における電気現象を心電図としてどのように表現されているのかということに視点が変わってきました。学会も、研究対象が心電図ではなく心臓病であるとの認識から獣医循環器学会と名称を変更してきました。

麻酔外科学会も、昭和40年代に塩酸ケタミンや吸入麻酔が臨床応用されると同時に獣医麻酔研究会として発足しました。安全に新しい麻酔薬を使いこなすことが目的であったように思われました。小動物外科学の技術的進歩が社会の要請となり、外科学を加えた獣医麻酔外科学会へと発展して参りました。

画像診断学会は、超音波診断機器を初めとする画像診断機器の普及・発達とともに誕生しました。発足当時は循環器病や胸部疾患がその対象であったため循環器学会のメンバーと重複し研究内容も相互に興味のあることから、循環器学会との合同開催を行ってきました。

病気と健康

病気: 排除の対象・苦悩

健康: 理想・幸福

『病気は苦悩の原因である』とした場合、解決策はない。健康を実在と考えることの誤りを認識することが、苦しみを消す唯一の道である。

(真理のことは 佐々木 閑)

教育講演する
小暮一雄先生
(西支部)



3学会は小動物臨床の需要拡大という社会的要請を受けて発足し、小動物臨床の発展を支える形となっていました。小動物の獣医療は、医療類似の概念と考えられますが、その根本において獣医療人である獣医師は、畜産業の礎となることを任務に規定されているのに対し、医師には医療業界への貢献規定はなく、専ら国民の公衆衛生の向上への寄与とその結果としての国民の健康確保を任務としています。この違いは大変大きく費用の公費負担を原則とする医療に対し、獣医療費は家畜・愛玩動物ともに所有者負担が原則です。又医療人に求められる資質は、医学に基礎を置く医療技術とともにあるいはそれ以上に弱者に対する心の持ち方でありましょう。一方、獣医療人は患者動物とともに常に所有者のQOLや都合に心を配ることが求められます。医学は science と art を基礎としているのに対し、獣医学は、science と technology を希求しています。このことは獣医療制度の問題であると同時に、獣医療人の自覚の

問題でもありません。

2013年春季合同学会はこうした社会的背景の中で、獣医療人に求められる生命倫理に基づく獣医学の再構築を目指す礎となることを目的としました。循環器学会の教育講演においては、患者の求める循環器獣医療の実際を詳細に解説しました。最新高度な医療機器を駆使しての獣医療は、高額な獣医療費の負担を患者に強い、その結果患者の心の疲弊を招きペットロスに陥る一因にもなることでしょう。患者に寄り添い、その《生》を全うするための獣医療の実践について模索が始まりました。病気とはと言う哲学的問いかけ、老・病・死をこの社会はどう受け入れるのか、そのような課題について循環器獣医療を切り口として解説しました。答えの見えない課題ですが、今後の展開を期待したいと考えています。

最大規模の学会となり成功裡に閉会しましたが、今後も各学会が science と art に基づく生命倫理の確立を目指し、獣医学を発展・展開することを希求したいと考えています。最後に、埼玉県獣医師会員諸先生方のご支援に心より感謝を申し上げます。



学会発表会場の一コマ



合同シンポジウムの座長を務める堅木通夫先生
(西支部)

(事務局から)

本年度の学会については、諸角元二先生（東支部）が獣医麻酔外科学会の副会長、小暮一雄先生（西支部）が日本獣医循環器学会の理事・大会長としてご尽力いただくとともに、堅木通夫先生（西支部）、川口進先生（西支部）が運営委員として参画されました。

また、参加者は動物看護師や関連企業等の関係者も含めると、約1,200名にも達し、本会会員の先生方も75名（開業支部会員 55名、団体支部等会員 20名）参加されておりました。

なお、平成26年度は6月14日（土）と15（日）、東京大学の担当により、大宮ソニックシティで開催予定とのことです。多くの先生方の参加をお待ちしております。

埼玉県と「災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書」を締結



覚書を交わす高橋三男会長と奥沢信一埼玉県保健医療部副部長（左）

この度、埼玉県獣医師会と埼玉県は、「災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書」を締結いたしました。

この覚書は、埼玉県域において地震、風水害など大規模な災害が発生した場合における愛護動物の救護活動に関して、埼玉県の要請を受けて埼玉県獣医師会が獣医療の提供などについて協力するものです。

覚書の締結は、5月27日に、埼玉県獣医師会 高橋三男会長と埼玉県知事の代理として出席の奥沢信一保健医療部副部長により埼玉県庁内で行われました。

この度の覚書の締結にあたっては、動物救護活動の在り方などについて、埼玉県生活衛生課が本会開業部会運営委員会などと協議を進め、文案作成等にあたって参りました。

今後は、この覚書に基づき、救護活動の具体的内容について協議を進めてまいります。
締結した覚書は以下のとおりです。

災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書

埼玉県（以下「甲」という。）と公益社団法人埼玉県獣医師会（以下「乙」という。）は、埼玉県域において地震、風水害など大規模な災害（以下「大規模災害等」という。）が発生した場合における、愛護動物の救護活動に関して、次のとおり覚書を締結する。

（趣旨）

第1条 この覚書は、埼玉県地域防災計画に基づき、大規模災害等の発生時において甲及び乙が協力して実施する愛護動物の救護活動（以下「活動」という。）に関し、必要な事項を定める。

（対象動物）

第2条 活動の対象となる動物は、被災地域内の犬及び猫（以下「被災動物」という。）とする。

(活動内容)

第3条 活動の内容は、次に掲げる事項とする。

- 一 被災動物の保護収容、治療に関すること。
- 二 被災動物の救護に必要な情報収集及び甲への情報提供に関すること。
- 三 施設、設備及び物資の提供に関すること。
- 四 その他必要な災害応急業務に関すること。

(協力の要請)

第4条 甲は、大規模災害等が発生した場合において必要があると認めるときは、次の事項を明らかにして、乙に対して文書により活動の協力を要請するものとする。ただし、緊急の場合は口頭その他の方法による要請を行い、事後、速やかに文書を送付するものとする。

- 一 要請理由
- 二 活動内容
- 三 活動場所
- 四 活動の期日及び期間
- 五 その他必要な事項

(活動の履行)

第5条 乙は、要請を受けた事項に関して、可能な限り、誠意を持って必要な活動を実施するものとする。

2 甲と乙は、活動を円滑かつ効果的に遂行するために、適宜、情報交換を行うものとする。

(負担)

第6条 甲及び乙は、活動に関する経費の負担について、別途協議するものとする。

(活動の終了)

第7条 乙は、活動の必要がなくなったと判断したときは、甲と協議して活動を終了するものとする。

(平常時の対応等)

第8条 甲及び乙は、市町村及び乙の会員等に対して本覚書の普及及び啓発を行うなど、災害時において円滑な活動が実施できるよう努めるものとする。

(必要物資の確保)

第9条 甲及び乙は、協議の上活動に必要な物資を備蓄することに努めるものとする。

2 甲は、乙の実施する活動に必要な資材等の調整等について、必要な措置を講じるものとする。

(連絡体制)

第10条 この覚書の運用に関する連絡窓口は、甲にあっては埼玉県保健医療部生活衛生課、乙にあっては公益社団法人埼玉県獣医師会事務局とする。

(協議)

第11条 この覚書の遂行に必要な事項及びこの覚書に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、本覚書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成25年5月27日

甲 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号
埼玉県
埼玉県知事 上田 清 

乙 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目340番地
公益社団法人埼玉県獣医師会
会長 高橋 三 

畜安第265-3号
平成25年6月25日

(公社) 埼玉県獣医師会長 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 梅澤 正親(公印省略)

BSEスクリーニング検査の全頭検査中止について(通知)

日頃より、家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記につきましては埼玉県保健医療部長から別添写しのとおり通知がありましたので、御了知
いただくとともに、貴会会員に周知をお願いします。

担当：家畜衛生担当 吉田 徹
電話：048-830-4174



食品安第164-5号
平成25年6月24日

農林部長(畜産安全課) 様

保健医療部長

BSEスクリーニング検査の全頭検査中止について(通知)

今般、別添のとおり厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則(以下「厚生労働省令」という。)の一部が改正され、平成25年7月1日から施行されます。

については、本県におけるBSEスクリーニング検査について見直しを行ったところ、下記の理由により、7月1日から厚生労働省令で定められた月齢に満たない牛のBSEスクリーニング検査を行わないこととし、もって全頭検査を中止することとしましたので、お知らせします。

つきましては、生産者等関係者あて周知願います

なお、全頭検査の中止に伴い、平成17年7月20日付け生衛第557号「牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第1項の規定に基づき厚生労働省令で定められた月齢に満たない牛のBSE検査実施要綱」は、本年7月1日をもって廃止することを、あわせてお知らせします。

記

- 1 食品安全委員会は、「検査対象月齢を48か月齢超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる。」とのリスク評価をしており、本県としても、全頭検査を行わなくても、安全性は確保できるものと考えること。
- 2 検査を実施している全自治体が、今後、全頭検査を継続する考えはないとしていること。
- 3 BSE検査は、全国で統一的な方針で実施すべきであり、各自治体と歩調をあわせて対応することが適切と考えること。

別添：略

担当：食 品 安 全 課
監視・食中毒担当
TEL：048-830-3611
FAX：048-830-4807

会務報告

第2回 総務委員会

平成25年6月6日(木)午後1時30分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

総会の内容については、会員には事前にお知らせし、理解していただいているものと思う。本日の会議では総会運営に関して詳細な協議をお願いすることとなるが、委員各位には昨年の経験を活かして円滑な総会運営に努めていただきたい。

今回の総会により公益法人としての第一歩が踏み出せることを期待する。

2 協議事項

(1) 第65回定時総会の開催について

当日のスケジュール及び総会の進行計画、役割分担、祝寿表彰代表受賞者、新入会員の紹介方法等を協議した。

また、来賓の出席状況を基に懇親会の進行計画等、総会運営上の細部事項について協議した。

(2) その他

第3回 総務委員会

平成25年6月12日(水)午前11時30分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

本日は公益法人としての第1回目の総会となる。来賓も多く、予想外の事態もあると思うが、総会の円滑な運営に向けて委員のご協力をお願いする。

2 協議事項

(1) 第65回定時総会開催に伴う確認事項について

総会の進行計画等について最終確認を行った。

(2) その他

第2回 理事会

平成25年6月12日(水)午後0時10分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を審議した。

1 会長挨拶

社会要請の多様化に伴い、獣医師の果たす役割は多岐にわたっている。このため、獣医師会単独で解決

できる問題は極めて少なく、関係機関との連携は欠かすことができない。

また、公益法人として発展していくためには、新たな公益事業を見出す努力も必要となる。

本日の総会には多くの御来賓をお招きしており、円滑な運営に努めるとともに、交流を深めて頂きたい。

2 審議事項

- (1) 第65回定時総会開催等について
総会の進行計画等について審議し、決定した。
- (2) その他

予 告

北支部・八日会合同研修会のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2 (2))

北支部長 大橋 邦啓
八日会会長 湯本 哲夫

北支部・八日会では、小動物における麻酔学の研修会を企画いたしました。多数の先生方の出席をお待ちしております。

日 時 平成25年 8 月25日(日)
13：30～17：00

場 所 熊谷文化創造館 さくらめいと
埼玉県熊谷市拾六間111-1
TEL：048-532-0002

演 題 「麻酔学について」

講 師 酪農学園大学獣医学群獣医学類獣医
麻酔ユニット
山下 和人 先生

参加費 埼玉県獣医師会・八日会会員 無料
会員以外の受講者 3,000円



新 入 会 員 報 告



やと みすず
谷戸 三紗

東京都江東区在住
団体支部

勤務部会

支 部 名	氏 名	勤 務 先
団 体	谷 戸 三 紗	八潮市・セントラルペットクリニック

ひろば

埼玉県獣医師会に入会して

北支部 今井 拓哉
(いまい動物病院)



本年度より埼玉県獣医師会に入会させていただきました、本庄市在住の今井拓哉と申します。

平成17年に日本大学を卒業後、埼玉県内で約8年間の代診を経て、今年の3月に本庄市にて開業させていただきました。

私は本庄市（旧児玉町）に生まれ、大自然の中で野生鳥獣や昆虫を見て育ち、また実家では祖父が酪農業を営み、父は大動物の獣医師という環境であったので獣医師を志すようになりました。

先日は総会に参加させていただき、高橋三男会長より熱意溢れるお話「獣医師としてのあり方」を拝聴し、身の引き締まる思いが致しました。また、北支部の先生方には入会に際して、懇切丁寧にご指導いただき大変感激しております。

これから、公益社団法人となり新たな出発を迎えた埼玉県獣医師会会員の一員としての誇りを持ち、地域社会への貢献を心掛け、地元・本庄市に少しでも恩返しができるよう努めて参りたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第21回 県獣ボウリング同好会親睦大会 開催のお知らせ

ボウリング同好会事務局 齋藤 和也

ボウリング同好会の第21回競技会を下記の通りに開催いたします。皆さんと一緒に熱く盛り上げて暑さを吹き飛ばしたいと思います。

家族・従業員の参加も OK です。ご家族そして職場仲間と一緒に、参加してください。

記

日 時 平成25年 7月21日(日)
 集 合 午後 3時40分
 競技開始 午後 4時00分

場 所 スポーツ浦和国际ボウル
 さいたま市桜区中島 4-1-1
 電話 048-853-4921



会 費 大人 2,500円
 子供 1,500円

競 技 3ゲーム合計点で競います。
 初心者、年齢、アベレージなどを考慮し、ハンディキャップを設定します。

表彰式 競技終了後、表彰式をおこないます。

参加申込 7月16日までに、下記申し込み用紙に必要事項を記入して、同好会事務局までFAXしてください。

ボウリング同好会事務局 行 FAX 048-855-5504

FAX 用申込用紙

参加者氏名	支 部	年 齢	初参加のみ記入 (アベレージ or 初心者)

第122回埼玉県獣医師会ゴルフ同好会コンペ報告

埼玉県獣医師会ゴルフ同好会 会長 齋藤 和也
 幹事 岡田 憲次
 長谷川繁雄

去る6月20日(木)、高根カントリークラブにおいて同好会ゴルフコンペを開催しました。当日は梅雨空の中、薄っすらと霏のかかる幻想的な世界でのプレーとなりました。幸い雨に降られず気温も上がりず絶好のゴルフ日和となり会員相互楽しい1日を過ごしました。成績は以下のとおりです。

優勝 高橋 秀児 先生 (東支部)
 準優勝 大野 秀樹 先生 (北支部)
 3位 友成 公一 先生 (南第一支部)
 ベストグロス 友成 公一 先生 38・38 (76)



左から 友成公一先生、高橋秀児先生、大野秀樹先生



和やかな表彰式

参加者内訳

さいたま市支部5名、南第一支部1名、南第二支部2名、西支部3名、北支部3名、東支部5名、農林支部1名、団体支部3名、賛助会員7名 合計30名

次回幹事は高橋秀児、大野秀樹両氏により、9月19日(木)鴻巣カントリークラブにて行う予定です。参加を希望される会員の方は幹事までご連絡ください。(長谷川)

お知らせ さいたま市支部後援セミナー開催のお知らせ

主催 千寿製薬(株)
 DSファーマアニマルヘルス(株)
 後援 埼玉県獣医師会 さいたま市支部

日時 平成25年7月16日(火) 20時00分～21時30分 (予定)
 場所 大宮ラフォーレ清水園
 費用 無料
 定員 90名 (要事前申込) ※定員に達し次第締め切ります。
 対象者 埼玉県内の開業獣医師

看護師 (看護師の方は各病院様1名様まで)

【セミナー内容】 講師 小林一郎先生 (どうぶつ眼科EyeVet)
 テーマ 「白内障」

なお当日は、軽食をご用意しております

申込み：参加をご希望の方は、「動物病院名・ご芳名」をご記入の上、担当：関谷 (DSファーマアニマルヘルス(株)) までFAXにてお申込みください。 FAX番号 03-3835-2289

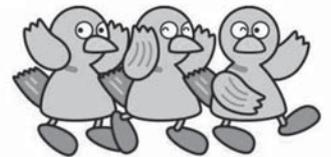
産業廃棄物適正処理講習会のお知らせ

埼玉県

埼玉県と（一社）埼玉県環境産業振興協会は、産業廃棄物に係る適正処理の推進、知識の普及及び意識の高揚を図ることを目的に、平成25年度産業廃棄物適正処理講習会を開催いたします。

今年は、産業廃棄物処理のリスクマネジメントに係る体系的な講演や、本県を代表する企業の環境マネジメントに係る取組事例を紹介いたします。排出事業者、処理業者と行政職員の皆様にとって、大変有意義な内容となっておりますので、奮って御参加ください。

日時：平成25年7月17日（水）
13時00分～16時00分（開場：12時30分）



場所：埼玉会館大ホール
（さいたま市浦和区高砂3-1-4）

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場は御遠慮ください。



JR浦和駅から徒歩6分

定員：1000名（入場無料・申込不要）

次第

13時00分 開会・主催者あいさつ

13時10分～「産業廃棄物処理に係るリスクマネジメント」
講師：NPO法人 環境リスクマネジメント研究会
理事 縁本 和博 氏

講師プロフィール

- ・1973年、東京都立大学工学部卒業。複数の会社を経て、1986年、ソニー株式会社に入社。環境管理全般の指導、廃棄物対策の手順書の整備等に携わり、適正処理の推進に貢献する。
- ・社外活動として、電機電子4団体による廃棄物リサイクル対策専門委員会の委員長を務め、2010年にNPO法人環境リスクマネジメント研究会に参画。

14時30分～「企業の環境マネジメント取組事例」
講師① カルソニックカンセイ株式会社
講師② キヤノン電子株式会社

15時20分～「県からの説明」
① 廃棄物データシート（WDS）の運用
② PCB廃棄物の処理と現状

16時00分 閉会

問い合わせ先：埼玉県環境部産業廃棄物指導課
監視・指導担当 048-830-3136

切り抜きニュース

全頭検査全自治体で廃止

BSE、千葉県も決定
月内で

BSE（牛海綿状脳症）対策として全国の75自治体が自主的に実施している全頭検査が今月末をもって一斉に廃止されることが28日、厚生労働省への取材で分かった。同省は7月1日から牛の食肉検査の対象月齢を現在の「30カ月超」から「48カ月超」に引き上げるのに合わせ、関係自治体に全頭検査を見直すよう要請していた。

厚生労働省によると、全頭検査をしているのは食肉処理場を持つ44都道府県と政令市など31市。最後まで対応を検討していた千葉県が28日、全頭検査の廃止を決めた。食肉検査の対象月齢が「48カ月超」になれば、国内で食肉処理される肉用牛のほとんどが検査の対象外となる。厚生労働省は食肉検査を実施する自治体に補助金を交付している。対象となる牛の月齢は7月から検査の義務対象に合わせて「48カ月超」に引き上げられるため、補助金は大幅に削減される。

全頭検査は日本でBSE感染牛が初めて確認された2001年に開始。国は牛の食肉検査を義務付ける月齢を段階的に緩和してきたが、自治体は消費者の不安を解消するためなどとして自主的に全頭検査を続けてきた。

全頭検査について、田村憲久厚労相は28日の閣議後の記者会見で「導入当初は牛肉に対する不安を払拭するために意義があった」と述べた。

内閣府の食品安全委員会は5月、食肉検査の対象月齢を「48カ月超」に引き上げても問題はないとするリスク評価を厚生労働省に答申していた。

日本経済新聞 6月28日 夕刊

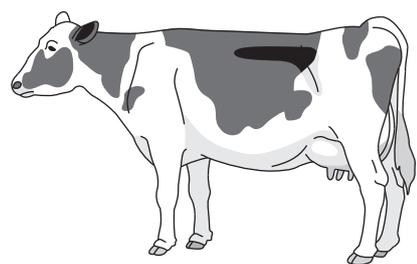
牛「全頭検査」月末で終了へ
厚労省発表

厚生労働省は28日、BSE（牛海綿状脳症）対策で自治体が自主的に続けている全頭検査が今月末で終了することが確実にできたと発表した。食肉検査を担当している75自治体のうち、最後に残っていた千葉県が同日、全頭検査の見直し方針を表明したことで、来月から国の基準に従って、「月齢48か月超」の牛を対象に検査が実施される。

全頭検査は2001年、国内でもBSEの牛が確認されたことを受けてスタート。しかし、牛の餌への肉骨粉の使用禁止や異常プリオンがたまる特定危険部位の除去が徹底されてBSEが激減し、同省は「全頭検査に科学的な意味はない」として、検査対象の月齢を段階的に引き上げていた。

自治体側は未検査の牛肉が消費者に敬遠される懸念から自主的に全頭検査を続けていたが、同省は来月から基準が緩和されるのに合わせて、全国一斉で全頭検査をやめるよう自治体に呼びかけていた。

読売新聞 6月29日



動物体内でヒト臓器、容認 国方針 移植医療研究に道

ブタなどの体内で人間の^{すいぞう}膵臓や肝臓を作る実験が動き出す。動物を利用して人間の移植用臓器を作るための基礎研究を認める方針を18日、国が示した。iPS細胞（人工多能性幹細胞）などの技術を活用したものだが、人間と動物の両方の細胞でできた「キメラ」を生み出すことにつながり、双方の境界をあいまいにさせるなど、人間の尊厳に関わる問題もはらむ。

生命倫理・安全に課題

対象になったのは、人間と動物の両方の細胞を持った「動物性集合胚」※を作る研究。例えば、ブタの膵臓ができないようにした受精卵を、胚に育て、人間のiPS細胞を入れて動物性集合胚を作る。これをブタの子宮に戻すと、人間の膵臓を持つ子ブタが生まれる可能性がある。ブタの臓器は人間とほぼ同じサイズで、人間の移植用臓器になりうる。

再生医療への応用が期待されるiPS細胞は、様々な種類の臓器の細胞になるが、細胞から立体的で複雑な構造の臓器を作るのは難しい。動物性集合胚を利用すれば、動物の体内で目的の臓器を作らせることができ、有利とされている。

基礎実験も進み、今年2月、東京大学などのチームがブタの体内で別のブタの膵臓を作ることに成功。国の総合科学技術会議の専門調査会が、動物性集合胚の作成を制限する国の指針の改定を検討してきた。

18日の専門調査会では、動物の子宮に戻すことを認める一方、出産についてはどういう条件なら認められるのか、なお議論が必要とした。

また、人間の尊厳を冒さない歯止めが必要とし、人間に近い霊長類を用いた研究や、人間の脳



神経、生殖細胞などを作る研究は、一定の制限が必要とした。

改正指針の具体的な内容は文部科学省が作る。ただ、動物の体内で胚からうまく臓器まで育つかどうかは未知数のうえ、未知のウイルスに感染する可能性など、安全面の課題も多い。

(下司佳代子)

※動物性集合胚

動物の受精卵の分割が始まって生命の芽となった状態の胚に、人間の細胞を注入して作る。クローン人間づくりを規制するために2001年に作られた法に基づく指針では、動物性集合胚は移植用臓器を作る基礎研究に限って作成が認められているが、胚を実験室で育てられるのは14日間までで、人間や動物の子宮に戻すことは禁じられている。

平成25年度埼玉県獣医師会学術広報版

(平成25年 6月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
5月19日(日)		南第一支部・南第二支部 「僧帽弁閉鎖不全症の内科治療の限界と外科治療の可能性」 日本大学 上地正美 先生 (さいたま市 埼玉会館)	
平成25年 6月15日(土) ～16日(日)	第86回獣医麻酔外科学会／第98回日本獣医循環器学会／第53回日本獣医画像診断学会 2013春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)		
8月25日(日)		北支部・八日会 「麻酔学について」 酪農学園大学 山下和人 先生 (熊谷市 熊谷文化創造館さくらめいと)	
9月8日(日)	平成25年度 関東・東京合同地区獣医師大会(群馬) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (群馬県渋川市 ホテル小暮)		
9月15日(日)		東支部 「演題：未定」 どうぶつ眼科eye vet 小林一郎 先生 (場所：未定)	
10月		西支部 「演題：未定」 講師：未定 (場所：未定)	
10月13日(日)		東支部 「演題：未定」 日本大学 枝村一弥 先生 (場所：未定)	
10月20日(日)		北支部・八日会 「麻酔についてII(仮題)」 酪農学園大学 山下和人 先生 (熊谷市 熊谷文化創造館さくらめいと)	
11月3日(日)		東支部 「演題：未定」 村山信雄 先生 (場所：未定)	
11月8日(金)	北支部・八日会 「牛白血病ウイルス(BLV)感染症における現状と対策(仮題)」 北海道大学 今内寛 先生 (本庄市 早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター)		
11月17日(日)		南第一支部・南第二支部 「演題：未定」 日本獣医生命科学大学 皆上大吾 先生 (さいたま市 さいたま共済会館)	
11月24日(日)		さいたま支部 「演題：未定」 日本大学 坂井学 先生 (場所：未定)	
12月1日(日)		北支部・八日会 「演題：未定」 日本大学 枝村一弥 先生 (場所：未定)	
12月	農林支部 平成25年度 埼玉県家畜保健衛生業績発表会	西支部 「演題：未定」 講師：未定 (場所：未定)	
平成26年 1月26日(日)		さいたま支部 「演題：未定」 講師：未定 (さいたま市 With You さいたま(予定))	
2月21日(金) ～23日(日)	平成25年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(千葉) (千葉市 幕張メッセ(国際会議場))		
2月	農林支部 関東甲信越家保業績発表会		衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月		西支部 「演題：未定」 講師：未定 (場所：未定)	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

5月24日	南第二支部総会(北本市 中丸公民館)		大宮ラフォーレ清水園)
5月26日	南第一支部総会(さいたま市 浦和ロイヤルパインズホテル)	7月10日	第1回班長会議(さいたま市 大宮ラフォーレ清水園)
5月26日	日本小動物獣医師会定時社員総会(東京都港区 東京グランドホテル)	7月12日	平成25年度全国獣医師会事務・事業推進会議(東京都港区 ホテルフロラシオン青山)
5月26日	東支部総会(越谷市 越谷サンシティ)	7月14日	平成25年度第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会(群馬県高崎市 高崎ワシントンホテルプラザ)
5月27日	災害時における愛護動物の救護活動に関する覚書締結(さいたま市 埼玉県庁)	7月26日	畜産フェア実行委員会(熊谷市 埼玉県農林総合研究センター)
5月29日	西支部総会(東松山市 紫雲閣)	8月25日	北支部・八日会合同研修会(熊谷市 熊谷文化創造館 さくらめいと)
5月29日	北支部総会(深谷市 埼玉グランドホテル深谷)	9月8日	平成25年度関東・東京合同地区獣医師大会(群馬)、獣医学術関東・東京地区学会(群馬県渋川市 ホテル小暮)
6月2日	さいたま市支部総会(さいたま市 ラフレさいたま)	9月15日	東支部学術講習会(場所 未定)
6月5日	埼玉県畜産会第58回通常総会(熊谷市 埼玉県農林総合研究センター)	10月13日	東支部学術講習会(場所 未定)
6月6日	第2回総務委員会(さいたま市 大宮ラフォーレ清水園)	10月20日	北支部・八日会合同研修会(熊谷市 熊谷文化創造館 さくらめいと)
6月7日	埼玉県農業共済連第65回通常総会(さいたま市 埼玉県農業共済会館)	11月3日	東支部学術講習会(場所 未定)
6月12日	埼玉県獣医師会第65回定時総会(さいたま市 大宮ラフォーレ清水園)	11月8日	北支部・八日会合同研修会(本庄市 早稲田リサーチパークコミュニケーションセンター)
6月15日~16日	第86回獣医麻酔外科学会・第98回日本獣医循環器学会・第53回日本獣医画像診断学会 2013春季合同学会(さいたま市 大宮ソニックシティ)	11月17日	南第一支部・南第二支部合同学術講習会(さいたま市 さいたま共済会館)
6月18日	農場管理獣医師協会第6回総会(熊谷市 ホテルヘリテージ)	11月24日	さいたま市支部学術講習会(場所 未定)
6月20日	第34回関東しゃくなげ会研修会(東京都台東区 上野精養軒)	12月1日	北支部・八日会合同研修会(場所 未定)
6月27日	第70回日本獣医師会通常総会(東京都港区 明治記念館)	平成26年	
6月28日	埼玉県狂犬病予防協会役員会(桶川市 さいたま文学館)	1月26日	さいたま市支部学術講習会(さいたま市 With Youさいたま(予定))
6月30日	政令指定都市及び東京都獣医師会連絡協議会(さいたま市 ラフレさいたま)	2月21日~23日	平成25年度日本獣医師会獣医学術年次大会(千葉)(千葉県千葉市 幕張メッセ、アパホテル&リゾート東京ベイ幕張)
7月10日	第1回狂犬病予防委員会(さいたま市		

編集後記

第65回総会は公益社団法人埼玉県獣医師会としては初めての総会として開催されました。会報記事にある通り上田知事を始め県内在住の多くの政財界要人を来賓として迎え、実りある総会となりました。今後は事業計画の推進に執行部役員会員ともに誠実に取り組みたいものです。会員向けには学術研鑽事業に実績のある本県獣医師会は、この15・16日の2日間獣医循環器学、獣医麻酔外科学および画像診断学の合同学会を後援しました。生命倫理に基づく獣医療の実践がテーマとなっていました。時を同じくして、動物の身体で人体の臓器を作成する試みの始まることが新聞報道でありました。動物の命や運命に係わることから、当然獣医師が関与するものと一般の人たちは考えるかも知れませんが、事実としては獣医師の関与は見当たりません。実験動物であっても、動物でありその健康・福祉と言った生命に係わることは獣医師が主体的に係わるべきであると思うのは当然です。しかし、クローン牛作成にしても我が国では農学部の畜産研究者が主体として行われ、獣医師の姿は見られませんでした。国際的には通用しない事態ですが、この島国では通用しています。

梅雨前線の動きが活発です。この前線の西の端は、中国大陸の江南地方です。日本への稲作の中継地です。前線が北上して黄海を横切ると、そこに朝鮮半島南端の加羅や任那・対馬・壱岐・北九州へと続きます。稲作の始まりである弥生前期は、我々の学生時代の頃は紀元前3世紀と言われていましたが、北九州の遺跡の炭素年代測定により紀元前一千年となったそうです。魏志倭人伝に名前^{まつら}の出てくる当時の国は、末盧国(松浦)、伊都国(現在の福岡県糸島市)や

奴国であったといわれています。伊都国は日本書紀によると伊蘇国から訛ったそうです。ソの起源を新羅の原号や民族名の『ソ』と考えることもあるそうです。古事記や日本書紀によると『天日槍』^{あめのひぼこ}は新羅の王子とされ、現在では新羅集団の象徴とも云われています。天日槍とその『比売神』^{ひめ}を祭る神社は日本各地に多数分布し、関東地方にも多く存在します。朝鮮半島東南部から対馬は目と鼻の先にあり、稲作の適地を求めて古代多くの新羅の人々が青銅器、鉄器や須恵器を伴って渡来したようです。北九州の新羅の人々はその後国東半島の宇佐神宮を形成し、瀬戸内海を東進し畿内地方に分布したと考えられています。一方、秩父では銅が産出し、和同開珎が鑄造されたことは周知ですが、これに係わったのは新羅からの渡来集団と考えられているそうです。その後、高句麗からの渡来集団が現在の日高市を中心に定住し新羅系渡来集団に重層する形で繁栄し今日に至っているようです。

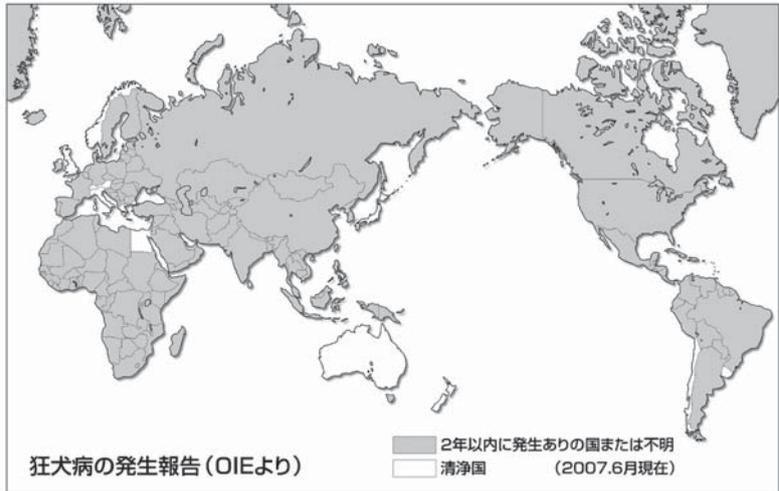
日本人も、北と南、暖流系の鹿児島、土佐、紀州、房総と内陸部では気質に大きな違いがあるようです。蒙古、朝鮮と日本では人種は同じでも風土の違いが民族としての相違を際立たせています。稲作とともに渡来した我々の祖先が二千年の時を経て、大家族となり家族の利益を守るために国境を隔てて相対立する姿は人間としての業の深さを感じます。この梅雨空の下、ルーツを同じくする民族が田畑に水を引き、田植えに励み収穫の秋を目指して生活していることを、梅雨前線を眺めてふと感じました。

民族の壁を越えて共存する知恵を生み出したいものです。

(初雁)

狂犬病をご存じですか？

- 狂犬病は人獣共通の伝染病です。
- 発病すると人も犬も100%死亡します。
- 今日でも多くの国で発生が見られます。
- 日本でも、平成18年フィリピンで咬傷された日本人2名が帰国後狂犬病により死亡しています。
- イギリスでは60年間無発生でしたが、輸入犬による発症例が報告されています。
- 日本での犬の輸入は、8,099頭(平成18年)にのぼっています。
- 狂犬病は犬に予防接種することによりコントロールできる病気です。



動物用医薬品 劇要指示
狂犬病TCワクチン
“化血研”

製造販売 化血研 化学及血清療法研究所
本社 東京都中央区本町二丁目6番1号 〒100-8588
東京支店 東京都中央区本町二丁目6番1号
東京支店 東京都中央区本町二丁目6番1号

狂犬病の予防接種は年1回です。
忘れずに受けましょう。

漢方生薬17種類配合

動物用医薬品

しんなかもりじゅういさん

新中森獣医散®

PET MEDICINE
SHIN NAKAMORI JUISAN

ペットの常備薬

〔新発売〕

新中森獣医散®タブレット
(犬・猫用錠剤)

〔新製品〕

新中森獣医散®[Z]造粒散剤

犬、猫の消化器疾患、消化器衰弱、食欲不振
における症状改善。下痢における症状改善。
胃炎、消化器潰瘍、便秘、疝痛によく効きます。

包装：50g入、300g入

製薬創業1836年(天保7年)

製造販売元



中森製薬株式会社

宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂17880-35

宮崎テクノリサーチパーク内

URL <http://www.nakamori-seiyaku.co.jp>

E-mail nkmwebm@nakamori-seiyaku.co.jp

〒880-0303 TEL.0985-74-3337 FAX.0985-74-3420



国際特許(現在日本、中国)取得及び国際商標(日本、中国等)登録

旭化成ヘーベルハウスから 埼玉県獣医師会の皆様へ



2階、3階、4階建て住宅から賃貸住宅、さらに店舗併用、
医院併用住宅についても豊富な経験と実績の旭化成ヘーベルハウス。

代理店を通さない直接契約で土地活用、相続対策も責任をもってお手伝いさせていただきます。

新大地 [新大地]

日本の民家の原点を、「シェルター」という発想で
みつめ直した住まい。端正な寄棟の大屋根を
頂き、大地にしっかり根をおろしたような力強さを
醸し出します。



キュービック [キュービック]

丹念に作り込むことで生まれる凛とした佇まい
は街並と調和しながら、風景のようにあり続ける
住まい。



FREX [フレックス]



頑強なシステムラ
メン構造を採用。
柱だけで建ちあが
る強靱な躯体は、
自由にダイナミック
な空間創出を可能
にしています。2～
4階建てに対応
しています。

ヘーベルメゾン プラスわんプラスにゃん ペットと暮らせる賃貸住宅で、長期安定経営を。



ペットの飼育率は、ここ数年で全国的に高まっており、
特に都市部でその傾向が際立っています。

ヘーベルメゾンのペット共生賃貸住宅システム

「プラスわん プラスにゃん」は人とペットが暮らしやすく、

入居者間コミュニティがあり、

オーナー様と入居者が安心できる管理体制で、オ

wner様・入居者・ペット三者の満足

最大限に満たすことを目指します。

ハード・ソフト・サービスの三位一体で、

長期安定経営を

サポートします。

HEBEL MANSION
+わん+にゃん



HARD

ALCコンクリート・ヘーベル
ハイパーフレーム構造
高耐久エクステリアパーツ群
ペット対応設備仕様

SOFT

ペット共生賃貸住宅30年一括借上げシステム
トータルプランニングシステム
ペット飼育を前提とした管理規約ルール

SERVICE

60年点検システム
ヘーベルメゾン友の会
アフターサービス、リフォーム体制
入居者間のコミュニティの提案

住まいづくりの参考になる カタログを差し上げます。

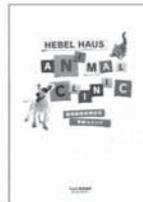
上記以外にも、お客様の理想の住まいづくり
のお手伝いになるカタログをご用意してい
ます。お気軽にご連絡ください。Eメールでも
お受けしております。

ANIMAL CLINIC

【動物病院併用住宅 実例カタログ】

ヘーベルハウスで、理想の
動物病院併用住宅を建てま
せんか？

5件の実例を写真とプランで
解りやすく紹介しています。
敷地適応力もったプラン自由
性を活かした建築。先生方の
こだわりをご覧ください。



知っておきたい!相続の勘どころ ～平成23年度新税制対応～

平成23年から相続税の
内容が変わります。
相続税の計算方法から
手続き、また相続税の
節税対策や遺産分割の
方法などをわかりやすく
解説しています。

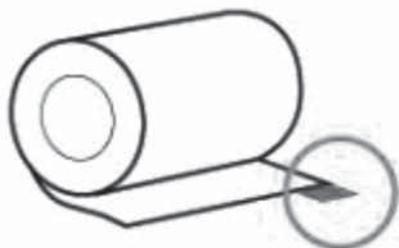


旭化成ヘーベルハウスに関してのお問い合わせ、
またカタログをご希望の方は下記までご連絡をお願いいたします。

☎ 0120-883-627 (担当:土生津 はぶつ) E-mail:habutsu.sb@om.asahi-kasei.co.jp

旭化成ホームズ株式会社 埼玉総合第一支店 〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー7F

START MARK



スタートマークが付いて、
バンデージの引き出しが
ノーストレス&スピーディー！



Bandaging Tape

アクティ
オリジナル

STRAP BAND

ストラップバンド



施術がスムーズかつ迅速に行えるため
動物への負担が最小限に抑えられます

🐾 バンデージ同士が粘着し、包帯止めが不要です

🐾 使いやすい5cm幅

🐾 べたつかず、被毛を傷めることはありません

🐾 伸縮性に富み、動物の運動を妨げません

商品名	ストラップバンド
サイズ	幅5cm×長さ4.5m
入数	24巻入 (レッド/グリーン/ブルー/イエロー各6巻)

ACTY アクティ株式会社

アクティ株式会社

埼玉県さいたま市中央区本町西 5-3-24